

区の魅力を発信する **ブランドコンセプト決定**



コンセプトに基づく **ロゴマークを募集**

区では東京2020オリンピック・パラリンピック開催を契機に、国内外に区の魅力を積極的・戦略的に発信するため、ブランディング戦略を検討しています。このたび、区のブランドコンセプト(区の魅力や強みを言葉でわかりやすく表現したもの)が決定したことに伴い、これに基づいたロゴマークの募集と、今後の事業展開のアイデアをお聞きするワークショップを実施します。

▲皆さんのアイデアで区の魅力を形に。ぜひご応募ください

ブランドコンセプトが決定

区では世界の注目を集める2020年大会を国内外に区をPRする好機ととらえ、学識経験者や区内産業団体・企業の委員を含む江東区ブランディング戦略検討委員会(※)を設置し、区のブランド化に向けた検討を行ってきました。検討の結果、全区市町村で最も多くの大会会場が整備されるなど充実したスポーツ環境と、伝統的に受け継がれてきた下町人情を、区の魅力として積極的にPRすることとし、「SPORTS & SUPPORTS KOTO City in TOKYO スポーツと人情が熱いまち 江東区」をブランドコンセプトに決定しました。
 ※検討委員会の詳細は区ホームページをご覧ください。

ロゴマークを募集

ブランドコンセプトに基づくロゴマークを募集します。詳細は右記および区ホームページをご覧ください。

ワークショップを開催

ブランドコンセプトやロゴマークを活用し、区の魅力を発信するために、どのような取り組みを行っていくべきか、皆さんのアイデアをお聞きするワークショップを開催します **時 場** 右表のとおり **人** どなたでも各35人(申込順) **費** 無料 **日** 11/16(月)から電話またはファクス・メールに①住所②氏名③電話番号④参加希望日を記入し、〒135-8383区役所企画課ブランディング戦略検討委員会事務局へ FAX 3699-8771、☎3647-9168 **e** oripara@city.koto.lg.jp

日時	会場
11/29(日) 10:00~12:00	亀戸文化センター 5階第2研修室 (亀戸2-19-1)
12/6(日) 10:00~12:00	豊洲アーバンポイント会議室 (豊洲5-5-13)
12/13(日) 10:00~12:00	江東区文化センター 3階第4研修室 (東陽4-11-3)

ロ グ マ ー ク 募 集 概 要

- 趣 旨** 2020年の東京オリンピック・パラリンピックを契機として、江東区を国内外へアピールするためのブランドコンセプト「SPORTS & SUPPORTS KOTO City in TOKYO スポーツと人情が熱いまち 江東区」を「ロゴマーク」にしてください。
- 応募資格** 日本国籍の方および日本在住の外国籍の方
- 応募条件** ○応募作品は自作であり未発表のもので、他の著作権や商標権等の権利を侵害しないものに限る。
○カラーだけでなく、モノクロや拡大・縮小で再現してもデザインイメージの変化が少ないこと。
- 審 査** 江東区ブランディング戦略検討委員会で審査・決定
- 発 表** 区報3/21号(予定)
- 賞** 採用された方には、現金50万円を進呈
- 留意事項** ○類似デザイン等、デザインに関する責任は応募者にあり、区では責任は負いません○応募作品は返却しません○採用作品以外の応募作品は公表しません○補正、修整する場合があります○応募作品の一切の権利は区に帰属します○作品や個人情報は区が適切に管理・使用します
※その他の留意事項は区ホームページをご覧ください。
- 締 切** 平成28年1/13(水)必着
- 応募方法** ①ロゴマーク作品(メールの場合はJPEGデータ2MB以内)②郵便番号③住所④氏名⑤年齢⑥電話番号⑦作品の説明を記入し、〒135-8383区役所企画課ブランディング戦略検討委員会事務局へ郵送またはメールで **e** oripara@city.koto.lg.jp

江東きつずクラブB登録一覧(35施設)

☆公設民営

Table with 3 columns: クラブ名, 申請受付施設(月~金曜), 申請受付施設(土曜). Lists various clubs like 明治, 深川, 臨海, etc.

(注1) 土曜申請受付施設は平成28年4月以降は森下児童館
(注2) 改修工事のため、平成28年7月~平成29年3月末(予定)まで、南砂仮校舎(南砂2-3-13)に移転
(注3) 改修工事のため、児童館内(住吉1-9-8)に事務室を移転中ですが、平成28年3月(予定)に森下3-14-6に戻ります
(注4) 改修工事のため移転中ですが、平成28年3月末(予定)に、北砂小学校隣(北砂1-3-33)に戻ります
(注5) 平成28年度から、江東きつずクラブ南陽B登録に移行
(注6) 平成28年度から、江東きつずクラブ四大B登録に移行
(注7) 平成28年4月以降は、施設に直接申込
※江東きつずクラブ川南(川南小学校内)、江東きつずクラブ三砂(第三砂町小学校内)については、A登録のみの開設
※土曜のクラブ運営は、近隣の児童館等にて土曜江東きつずクラブを実施しています。詳細は募集案内をご覧ください



なお、江東きつずクラブA登録・げんきつずは、就労状況に関わらず、実施小学校に在籍する新1、6年生を対象として、放課後等の安全で安心な居場所を小学校内において提供する事業で、平成28年3月上旬から募集開始の予定です。

江東区立学童クラブ一覧(22施設)

☆公設民営

Table with 3 columns: クラブ名, 申請受付施設(月~金曜), 申請受付施設(土曜). Lists clubs like 平野, 塩浜, 潮見, etc.

(注8) 申請には、住所要件があります。詳細は募集案内をご覧ください
※大島六丁目学童クラブは、江東きつずクラブ二亀の開設に伴い、平成28年度から休室します

私立(共同自主)学童クラブ(4施設)

Table with 3 columns: クラブ名, 所在地, 電話(問い合わせ時間). Lists clubs like ライト学童保育クラブ, 大島六丁目共同学童クラブ, etc.

江東きつずクラブB登録・学童クラブ 平成28年度児童を募集 申請書は11月11日(水)から配付

江東きつずクラブB登録・学童クラブは、放課後等、保護者の就労などにより家庭で適切な保護を受けられない小学校低学年児童の健全な育成を図るため、一定の時間、家庭に代わる場所で集団的な活動を行います。平成28年4月1日(金)から利用(入会)を希望する児童を募集します。

「江東きつずクラブB登録の対象」 区内に住所があり、江東きつずクラブB登録一覧に掲載されている実施小学校に在籍する新1、3年生および江東区立小学校以外に在籍し、住所が実施校の学区内にある1、3年生(特別支援学校または、特別支援学級に在籍する児童は新4、5年生も対象)

「学童クラブの対象」 区内に住所がある、小学校新1、3年生(特別支援学校または特別支援学級に在籍する児童は新4、6年生も対象) 〔受付期間〕 12月2日(水)~16日(水) 〔募集案内(申請書)配付〕 各クラブ、児童(会)館、認可保育園、放課後支援課(区役所6階9番・10番)で配付。な

お、詳細は「募集案内」をご覧ください。募集案内は、区ホームページからも入手できます。「入会の決定」平成28年2月下旬(予定) 〔第一希望のクラブの申請受付施設(上表)へ※郵送やメールでの申し込みはできません。江東きつずクラブ・げんきつずの問合先各江東きつずクラブ・げんきつずまたは放課後支援課(区役所6階9番・10番)で配付。な

住居表示の届出を 建物新築時・名称変更時など 新築した場合の届出

建物新築時、住居番号を付けるための届出が必要。この届出が済みでない建物への転入、転居の手続きができませんので、忘れずに届出をお願いします。 ※同じ場所で建て替える場合でも、届出が必要です。 〔必要書類〕 ○新築届(区民課住民記録係(区役所2階3番)および区ホームページから入手可) ○建物の各階平面図(マンションなどで20戸以上ある場合は部屋番号までが住所となるため、各階の部屋番号が入ったもの) ○配置図 ○案内図 ○申請時期 建物などの上棟から完成時

私立学童クラブ児童募集 私立(共同自主)学童クラブは、こどもたちの放課後の安全と健全な育成を図るため、区から補助を受け、NPO法人等が設置する運営委員会が運営している学童クラブです。保護者が仕事などのため、放課後の保育に欠ける小学生を対象としています。時間延長等も行っていきますので、詳細は各私立学童クラブへお問い合わせください。 問 各私立学童クラブへ

区立幼稚園保育料を改定 所得の階層により設定、 入園料は廃止に

平成28年 4月～

区立幼稚園保育料(以下、保育料)を19年ぶりに改定します。保育料は、平成9年10月1日の改定以来、月額6,500円(年額78,000円)としてきました。このたび、子ども・子育て支援新制度(以下、新制度)の趣旨に沿い、保育料等を見直しました。

改定のポイントは2つ
○保育料は所得の階層により設定
新制度では、保育料は世帯の所得の状況等に依りて区市町村が定めることとしています。これまで一律に月額6,500円としていましたが、所得に応じて

た保育料を設定しました。
〔保育料の額上表のとおり〕平成28年度の保育料は、経過措置として6,500円を上限とします。
○入園料を廃止
入園する際に支払う入園料(2,000円)を廃止します。
○学務課幼児教育担当
☎(3647)9703

区立幼稚園保育料

階層区分	保育料月額(円)	
	平成28年度	平成29年度～
A 生活保護世帯	0	0
B 特別区民税非課税世帯	0	0
C 特別区民税均等割のみ課税世帯	0	0
D 特別区民税所得割額77,100円以下の世帯	6,000	6,000
E 特別区民税所得割額77,101円以上211,200円以下の世帯	6,500	6,500
F 特別区民税所得割額211,201円以上の世帯	6,500	7,000

※多子世帯の保護者負担を軽減するため、同一世帯に小学校3年生以下の兄・姉がいる場合の第2子を上記金額の半額、第3子以降を無料とします(ただし、国の制度改正によっては、変更する場合があります)。
※同居別居を問わず園児と生計をともにする父母およびその他の扶養義務者(家計の主宰者である場合に限る)の区民税所得割額合計によって階層を判定します。
※保育料は、4月～8月分は前年度区民税額、9月～翌年3月分は当年度区民税額により決定します。
※住宅借入金等特別税額控除等が差し引かれていた場合は、差し引く前の額となります。

住基カードの発行は12月28日(月)まで 必要な方は早めに申請を 電子証明書の発行等も12月22日(火)で終了

マイナンバー(社会保障・税番号)制度開始に伴い、平成28年1月より個人番号カードの発行が始まることから、住民基本台帳カード(住基カード)の発行および住基カード向け電子証明書の発行・更新等の受付が終了します。そのため、今年度中に住基カードや電子証明書の利用予定があり、有効期間が利用日までに切れてしまう方や、新しく住基カードや電子証明書の取得をお考えの方は、必要に応じて手続きを行うことをおすすめします。

住基カード・電子証明書とは
住基カードは江東区に住民票のある方が申請すれば、1人1枚取得できるICカードで、写真つきのものは公的な身分証明書として利用できます。また、希望により電子証明書の発行を受けることで所得税や消費税の国税申告(e-Tax)、自動車保有関係手続きのワンストップサービス等の電子申請が利用できます。

有効期間の「確認を」
住基カードの有効期間はカード表面に記載されていますのでご確認ください。電子証明書の有効期間の確認方法は前述のポータルサイトでご確認ください。平成28年1月以降も有効期間内は住基カードや住基カード内の電子証明書を利用することが可能です。
ただし、電子証明書は有効期間内であっても氏名や住所等が変更になった場合は自動的に失効になります。

第3回区議会定例会終わる 平成26年度各会計歳入歳出決算を認定

平成27年第3回区議会定例会が、9月15日から10月21日まで(会期37日間)開かれました。今回の定例会では、「平成26年度江東区一般会計歳入歳出決算」など43議案について審議され、それぞれ原案どおり可決・認定されました。

なお、可決・認定された議案の内容は次のとおりです。
○契約案件(4件)
「認定案件(4件)」
「平成26年度江東区一般会計歳入歳出決算」など
○予算案件(1件)
「平成27年度江東区一般会計補正予算(第1号)」
○条例案件(7件)
「江東区女性福祉資金貸付条例の一部を改正する条例」など

「議決を得た契約の契約変更について」など
○その他の案件(23件)
「文化センターの指定管理者の指定について」など
○意見書(4件)
「地方税財源の拡充に関する意見書」など
※区議会ホームページでは、本会議等のインターネット中継(生中継・録画中継)を配信しています。ぜひ、ご覧ください。
区議会事務局調査係
☎(3647)3548

平成28年度 こども発達センター 園児募集

就学前児童を対象に運動、こじばなどに
関する療育プログラムを実施
江東区こども発達センター「塩浜CoCo」と江東区こども発達扇橋センター「扇橋CoCo」では、運動やこじば、社会性などの発達が心配な就学前のお子さんを対象に、個々の発達に応じた療育プログラムを通して発達支援を行っています(下表)。平成28年4月の新入園児を次のとおり募集します。

毎日通園クラス…若干名
指定日通園グループ…約20人
① 12月1日(火)
② 電話で各施設へ
③ こども発達センター(塩浜) 215-20 塩浜福祉プラザ1階 ☎(5632)2591
④ こども発達扇橋センター(扇橋) 317-12 障害者福祉センター1階 ☎(3648)3760
※発達相談も随時受け付けます。

住基カード・電子証明書の申請はお早めに
住基カードは区役所および各出張所で申請ができます。電子証明書の申請は区役所のみです。申請方法は、申請方法により異なります。申請方法によっては、申請から発行までに数日かかるため、ホームページで必要書類などをご確認いただくか事前にお問い合わせのうえ、申請してください。12月以降の申請は受付できない場合がありますので、11月中の申請をおすすめします。

住基カードの発行は12月28日(月)まで
「住基カード」12月28日(月)まで「電子証明書」12月22日(火)までの平日午前8時半～午後4時(場)区民課住民記録係(区役所2階3番)、各出張所(出張所は住基カードのみ受付)
住基カード・電子証明書いずれも各500円
区民課住民基本台帳システム担当 ☎(3647)9328

平成28年1月以降は
個人番号カードを発行
一部、IP電話等でダイヤルがつかない場合は ☎(5690)5621 (全国共通ナビダイヤル)

江東区個人番号カードコールセンター(年末年始を除く午前8時半～午後8時) ☎0570(04)5010

〔塩浜CoCo〕・〔扇橋CoCo〕児童発達支援事業概要

低年齢(0～2歳)児グループ	毎日通園クラス	指定日通園グループ
定員 1グループ1日8人(親子参加)	1クラス1日8人(2クラス)	1グループ1日10人
通園日 週1日(月～金曜)	週2～5日(月～金曜)	週1日(月～金曜) 午前または午後
時間 9:45～12:15(給食あり)	9:45～14:15(給食あり)	[午前グループ] 9:45～12:15(給食あり) [午後グループ] 13:30～15:30
内容	[生活指導] 食事・排泄・着脱・あいさつ・片付け、その他幼児の生活に必要な活動 [集団指導] 集まり・運動・音楽・造形・遊び・散歩、その他さまざまな行事活動 [個別・少人数指導(1回45分)] 個々の発達に応じた指導プログラムのもとに、言語・認知学習指導、理学療法、作業療法を行います	

※NPO法人こどもの発達療育研究所の専門スタッフが指導にあっています。

凡例 時日時 場所 集集合 対象・定員 費用 内容 師講師 保一時保育 縮締切日 申申込 問問合先 HPホームページ Eメール